

令和5年

第5回宮古島市議会(臨時会)会議録

＝ 臨時会 ＝

令和5年10月23日(月) 1日

宮古島市議会

## 目 次

◎ 第5回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 10月23日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	9
議案審議	9

宮古島市告示第186号

令和5年第5回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和5年10月16日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和5年10月23日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

（1）令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）

（2）令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 8 7 号	令和 5 年度宮古島市一般会計補正予算(第 5 号)	市 長	令和 5 年 10月 23 日	令和 5 年 10月 23 日	原案可決
議案 第 8 8 号	令和 5 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算 (第 2 号)	"	"	"	"

開会日（令和5年10月23日）に応招した議員

久	貝	美奈子	君	平	良	和	彦	君
下	地		茜	下	地	信	広	〃
砂	川	和	也	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝	成	前	里	光	健	〃
富	浜	靖	雄	西	里	芳	明	〃
下	地	信	男	長	崎	富	夫	〃
新	里		匠	友	利	光	徳	〃
狩	俣	政	作	上	里		樹	〃
山	下		誠	栗	国	恒	広	〃
池	城		健	上	地	廣	敏	〃
上	地	堅	司	平	良	敏	夫	〃
仲	間	誉	人	山	里	雅	彦	〃

令和5年

# 第5回宮古島市議会(臨時会)会議録

令和5年10月23日(月)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和5年第5回宮古島市議会臨時会（10月）議事日程第1号

令和5年10月23日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
〃 第 2 会期を定めることについて  
〃 第 3 議案第87号 令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）（市長提出）  
〃 第 4 〃 第88号 令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和5年第5回宮古島市議会臨時会（10月）会期日程計画表

令和5年10月23日（月）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
10月23日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

令和5年第5回宮古島市議会臨時会（10月）会議録

令和5年10月23日（月）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午前10時34分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	総務課長	豊見山徹君
副市長	嘉数登〃	財政課長	国仲英樹〃
企画政策部長	久貝順一〃	教育長	大城裕子〃
総務部長	與那覇勝重〃	生涯学習部長	天久珠江〃
農林水産部長	石川博幸〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	議事係長	国吉たかよ君
次長	仲間清人〃	議事係	砂川愛歩〃

令和5年第5回宮古島市議会臨時会（10月）諸般の報告書

令和5年10月23日（月）

	<p>令和5年第4回宮古島市議会定例会（9月）で議決した「有事法制に基づき早急に全国に地下シェルター建設を求める意見書」外2件の意見書及び「徳洲会伊良部島診療所を拠点とした伊良部島の医療・診療に係る課題解決、並びに体制強化を求める決議」については、令和5年9月27日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から令和5年8月分例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>10月10日～ 13日</p>	<p>議会運営委員会の「令和5年度行政視察」を熊本県御船町、熊本市、山鹿市で実施した。</p> <p>同行政視察では、①通年議会について、②議会デジタル化について、③議会招集から閉会までの議会運営について、④平成28年熊本地震「熊本市議会の動き」について、⑤災害時の際の市議会としての対応について、などの調査を行った。</p>
<p>10月15日</p>	<p>下地地区の池原農村公園で開催された「第4回下地フェスティバル」に出席し、祝辞を述べた。</p>
<p>10月16日</p>	<p>座喜味一幸市長から、令和5年第5回宮古島市議会臨時会（10月）の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>10月18日</p>	<p>マティダ市民劇場で開催された「令和5年度市議会議員・職員研修会」に出席した。同研修会では、法政大学教授、土山希美枝氏による「質問力を高める 議会力にいかす」をテーマに講演が行われた。</p> <p>研修会終了後、市内ホテルで開催された「意見交換会」に出席し、歓迎の挨拶を述べた。</p>
<p>10月19日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日10月23日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和5年第5回宮古島市議会臨時会（10月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p>
<p>10月20日</p>	<p>未来創造センターで開催された「第18回宮古島市民総合文化祭」のオープニングセレモニーに出席し、挨拶を述べた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和5年第5回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

10月16日、座喜味一幸市長から、令和5年第5回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

10月19日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日10月23日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において友利光徳君及び平良和彦君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日10月23日の1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月23日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第87号及び日程第4、議案第88号を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和5年第5回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案2件でございます。

それでは、議案のご説明を申し上げます。議案第87号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）。今回の補正は1,943万7,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ392億6,071万8,000円と定めてあります。

議案第88号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補

正は1,161万6,000円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ8,872万7,000円と定めてあります。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより日程第3、議案第87号及び日程第4、議案第88号に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎友利光徳君

議案第88号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）の補正予算をやった理由、なぜ補正をしたのか。足りないからということは大体分かるんだけど、なぜ補正をしたか、その目的。何件ぐらいを予定しているかということと、もう一つは、城辺の新城地区の80代の女性から地域割ができないかなという相談を受けたので、これ、今回の補正を例えば城辺が何件、上野が何件、下地が何件、伊良部島が何件、例えば池間島のほうも高齢者が多くて距離的には遠いので、こういう地域割ができないのか、説明をお願いします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

今回の追加の補正の理由としましては、省エネ家電製品買換促進補助事業につきましては、1回目の受付を7月29日、30日に行いました。その中で申請額が1,396万2,000円。2回目が9月11日から29日の期間に行っております。その申請額が5,365万4,000円となっております。1回目と2回目を合わせますと6,761万6,000円と予算を超過していることから、今回不足分といたしまして1,161万6,000円を今臨時会に補正を計上したところです。

あと、申請件数につきましては、第1回目が196件、第2回目が830件、合計1,026件となっております。

次に、地域割ができないかということなんですけども、今年度この事業はもう終了する予定をしておりますので、また次年度この事業を継続するかというのは現在検討中ではあるんですけども、そういった部分も含めながら、今後事業をする際には検討していきたいと考えております。

◎友利光徳君

先ほど金額的にも今回はこれで終了すると。事業はですね。来年度もしそういう事業をやるのであれば地域割は考えていくという話を聞いたんだけど、相談、要するに福嶺学区辺りは、城辺小学校の東辺りは高齢者が多いですね。交通の面も不便だし。前、相談を受けたときに、窓口に行って相談を受けたら、委任状を渡したんですよ、私に。職員がですよ。委任状をこっちに持ってくるだけの力がないわけ。ですから、地域割というのを城辺で申込みをしたら、歩いて行くかもしれないんです、城辺出張所へ。そういうことで、来年度は考えていいというんだけど、ではもしこの相談をした方が来年度もその事業の必要性を感じているかといったら、これ疑問になるんです。言葉が少しきついかもしれないけど、健康でなければ意味がないわけです、この事業を導入するのも。ですから、今回からこれを導入する計画はないのか、もう一回答弁を求めます。

◎企画政策部長（久貝順一君）

今回の申請につきましても、委任状、隣の近所の方とか、子供とか、そういった方をお願いをして委任状での申請もっております。その中で、それもあるんですけども、また受付方法に関しましても、もし

次年度継続してやっていくということであれば、各出張所のほうに何日間か期間を設けながら申請するのも一つの方法かなと思っていますので、よろしく願いいたします。

◎友利光徳君

要望というか、答弁がもらえればありがたいんですけども、合併をして一番合併の恩恵を受けていないのが旧城辺町かなと、私はこのように理解しております。ということは、いろんな施設がなくなると。この今の事業そのものも、合併をして公正、公平に行政が運営されとした場合は、城辺地区においても、上野、下地、伊良部島、伊良部島の佐和田辺りも遠いですので、平良の池間島辺りでも、やはりこれはその地区、地区で受付をするのが、市民の福祉の向上が合併の目的でありますので、その可能性が探れないのか、市長のほうで答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

ご指摘の件、できるだけそういう配慮は重要かなというような思いもあります。今企画政策部長が答弁したように、この効果、総合的な評価、点検等も含めて、次年度、今後もこの事業を進めていくかどうかも含めて、今の友利光徳議員の提言、提案、参考にしながら検討してまいりたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎砂川和也君

私も議案第88号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）について質疑させていただきます。

補助率が4割、最大12万円ということなんですけども、12万円マックスで頂いた件数はどれくらいあるのかということと、例えば一番低い補助率は幾らだったのかということと、平均、中央値は大体どれくらいだったのかというのを教えてください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

マックス12万円の補助の申請をした件数なんですけども、この件数については持ってはいないんですけども、現在いろんな集計をしている中でありまして、トータルの申請額しか出しておりません。平均をすると、約7万円を切るぐらいの平均となっているところです。上限、5万円以上の購入した人が3万円から12万円の補助ということでやっていますけども、まだこの分析のほうはやっておりませんので、すみません、分かり次第またお知らせしたいと思っています。よろしく願いいたします。

◎砂川和也君

企画政策部長、すみません、では今この予算の計上は、件数が分からないけど、予算は組んでいるということは、一応データはあるんだけど、その件数とかはまだ出していないという感じですか。いわゆる12万円もらった方と3万円という方の差がある場合、ちょっとあまり、公平性が欠けるのかなという面もあるので、件数で見たいなというのがあるので、ぜひ資料、できましたら全議員をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

同じ議案第88号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）について

ての質疑をさせていただきます。

すみません、こちら補正で2回目の受付を行った上で1,026名ということなんですけども、当初800名ぐらい予定をしていたということではありますが、確認なんですけど、当初目的は、これはエネルギーの自給率の向上、また市民による省エネの促進と電気料の負担軽減、これが目的というふうに考えております。それについて、正しいかどうかということをもう一度答弁いただきたい、これが1つ目になります。

次に、今回1,026件。応募申請数はどれぐらいあって、受け付けたのが1,026件なのか、その部分の数値を出してください。

テレビ、冷蔵庫、エアコン、LEDありますが、種類いろいろありますけども、この内訳もちゃんと分析をされているのか、その点に関して数値があればお答えください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

当該補助事業につきましては、前里光健議員がおっしゃっているとおり、エネルギーの自給率を高め、市民による電力使用の合理化、省エネですね、の促進と、同時に電気料金の負担軽減を図る目的で家庭における省エネ性能の高い家電製品への買換えに際して補助をする事業となっております。

あと、家電別の申請状況ということです。すみません、第2回目を今、大まかな数字は捉えてはあるんですけども、中身の詳細につきましてはまだ出されておられません。参考までに、第1回目の家電別の申請状況といたしましては、一番多いのがエアコンで158件、2番目に冷蔵庫65件、テレビが33件、LEDが7件となっております。

以上ですけど、もう1件ありましたらすみません。よろしいですか。

（「応募申請率」の声あり）

◎企画政策部長（久貝順一君）

すみません。応募申請率に関しましては、受付をしたのが1,026件なんです。それ以外の方は、受付の段階で申請書類が不備な部分があったところもありましたので、来た方の大まかな申請の総数というのは把握しておりません。

◎前里光健君

なぜこういう最初に目的を確認したかといいますと、省エネの促進と電気料の負担軽減を図ると、エネルギーの自給率の向上という話をされているのであれば、客観的にこれを公の皆さんに示す必要があるわけで、これがどれぐらい効果が及んで、そして市民の皆さんの、例えば冷蔵庫を買った方だと、年間当たりどれぐらいの金額が浮くんですよと。それによって、議会に提案をして、それが証明できるから、この事業は効果が認められましたという詳細な分析をした上で議会に提案すべきじゃないんですか。それも出さないままで、今補正で1,026件、予想以上に来たから、これをお認めくださいと。分かりますけど、それであれば、それなりの根拠をちゃんと示して議会に提案しないと、これまで、では何をやっていたんですかと言われますよ。いやいや、砂川和也議員も聞いているじゃないですか。中央値だったり、最高12万円は何件ですかとか。そういう数値を答えるべきだと思いますけども、その件に関して、副市長でも市長でもいいですけど、その数値を議会に提案してこそ、この事業が効果的であったと、だから追加の予算の補正をお願いしますと言うべきところだと思いますが、その点に関してお答えください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

明確な分析をした上で議会に提案しなければいけないというのは重々承知はしておりますけども、今回この事業に関して想定以上の反響があって、当初800名の件数ということでお願いをしたところなんですけども、もう約1,000名を超える件数が来てしまったというのがあって、詳細な分析はこれからやってはいくんですけども、その中で省エネ効果に関しましても、今回の事業を通しての効果検証も図りながら、電力の供給量といいますか、省エネがどれぐらいの効果で進んでいったかというのは、申請書の中にも買う前と買った後のものの消費電力を表示するのがあります。また、それと併せて、申請をした方に関しましては、対象者全員でやるのか、またランダムに抽出して、家庭において買換え後の電気の使用料金の調査をやるのかというのを少し今後検討して行って、この事業に関しては、効果に関しての公表はしていきたいと思っております。

◎前里光健君

企画政策部長、この事業はとても期待が大きいからこそ、予想外、予定外の申請になったんですね。だからこそ、予算を超過するかもしれないんで打ち切って、そしてまた補正という形にはなっている。でも、これは最初から予測できたことだと思うんです。だからこそ、それをしっかり示すための根拠の数値を持っていなければならないわけです。だけど、先ほどテレビとか冷蔵庫、エアコン、LEDの数は把握していますと。それからすれば、大体数値はあるわけです。材料は。これまでの数値を見れば、大体年間当たりこれぐらいの効果が見込まれますよ、だからこの事業は成果が出ますよということをあらかじめ準備しておくべきじゃないかということをお願いしているわけです。それを示さないで、ではこれまで何をしていたんですかという話になるので、その辺りをしっかりと、例えば申請数も2,000件あったのか、3,000件あったのか、1万件あったのか分かりませんよ。そのうちの何%の方がこの恩恵を受けられたのか、こういったこともしっかりと示さないと、今後、この継続の要望ありますけど、これは認められるわけにはないと思うんです。その点も含めて市長、副市長の見解を求めているんですが、お答えください。

◎副市長（嘉数 登君）

補正予算に当たっての効果の検証、あるいはデータの検証というところだと思っております。当然、事業を実施するに当たっては省エネ効果の分析というのは必要だというふうに思っておりますし、先ほど当初申請分で一番多いのがエアコン、それから冷蔵庫、テレビ、LEDとありまして、これは検証をやっていく中で、実際消費電力で効果を検証するんですけども、事業全体としてどれぐらいの省エネ効果があったのかということについては当然やっていかないといけないというふうに思っておりますし、先ほど担当部長が次年度以降についてということで答弁させていただきましたけども、そういったこの事業が省エネという点においてどのぐらいの効果があったかということをきちんと分析して、実施するのであれば検討してまいりたいというふうに思っておりますし、あと前里光健議員からありました実際の申請あるいは受付件数はどうであったかということについてもしっかりと検証していきたいというふうに考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

議案第88号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）でお願いし

ます。今回の事業で受理されていない、不受理になる見込みの件数と内容が分かれば教えてください。

今回この事業計画自体がちょっと問題があったのかなと言わざるを得ないものがたくさんあります。募集の仕方、補助率、5万円以上30万円以内という幅の広い補助率ですね、受付方法、先ほど話していたこの事業の根拠、効果も示されておりません。その中で、この事業をやっている自治体は様々あるんですが、宮古島がこうやって特殊な事業をやった。かなり不満が市民から来ております。買換えだったということもあります。クーラーがない家庭もいるんです。その中で、買換えじゃないとできないという、そういう部分では、先ほどこの事業がもう一度、来年度以降あるとすれば、またそういったことではなくて、買えない方のためにもしっかりとした事業、買換えではなくて購入費用として充てるような、一律の言わば補助金、補助率、例えば1世帯5万円なら5万円と決めてやるとか、そういった考えはありますか、お答えください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

これは仮定の話で、次年度継続してやるということであれば、先ほど前里光健議員がご質疑された部分も検証しながらやっていけないといけないということもあります。この事業の中身に関しての当初の受付方法のまずさは重々承知をしているところです。その中で、その受付の方法に関しましても工夫をしないといけないところがあると思います。仮なんですけども、購入した後じゃなくて購入する前に購入計画的なものを市民のほうから出していただいて、その中で予算の範囲内で事業を執行するという形でやっていってもいいのかなというふうな部分はありまして、多分改善する部分は多々あると思うんですけども、そういった形でやっていきたいと思っています。

また、他の市町村の事業を見てみますと、9月定例会でも狩俣政作議員のほうからもご質疑がありました。那覇市の例を出していたと思うんですけども、そういった中で年齢を制限してやっていくのか、それとも非課税の方を対象にやっていくのかとか、また家電に関しても何点かに絞ってやっていくのかとか、そういった様々を検証しながら、もし次年度継続していくということであれば、その辺も検討しながら事業を進めていきたいと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時25分）

再開します。

（再開＝午前10時25分）

◎企画政策部長（久貝順一君）

先ほどもお答えしたんですけども、受付の中で書類の不備とかあった方に関しては一旦帰っていただいて、再度書類をそろえて持ってくるようにということで指示はしてやってはいるんですけども、その件数に関しましてはちょっと把握されていないところがあります。受理されたものに関しても、1回目に関しましては196件と先ほどお答えしたんですけども、その中で内部の調査があるんです。要は税金の滞納がないのかとか、そういった部分の中で件数が出されてくるんですけども、1回目のときには2件の、今の段階では交付ができない状況となっておりますので、そういう方には期限を設けて税金のほうを納めていただいた後に交付するという形で持っていきたいなと思っています。2回目のものに関しましても、順次序

内の審査をかけていきますので、その中で件数的なものが出てくるのかなと思っています。

◎狩俣政作君

受理されない大きな理由というのが納税がされていなかったという話ですけども、例えば家電を買って申請はしたけども、納税をしていないから受理されませんでしたって、この方が例えばすごく納税していない税金が多かった、ではもう要りませんという可能性もありますよね。申請しないという。今回の問題点は、1,026件に対して平均7万円ぐらい使っているんです、大体、1,026件に対する恩恵が大きいのかあって、金額的にも、思っているんです。その辺をしっかりと精査しないといけないのかなという部分では、今の受理されていない件数もしっかりと把握していないと、また次回も厳しいのかなという考えはしますけども、それもどう考えていますか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

全体の受付にきた方の把握はやはり重要かなと思っています。その中で、先ほども言ったんですけども、今回この事業というのは初めてやる試みだったというのもあって、いろいろと改善すべき点もあったというふうに思っていますので、省エネ効果の部分も含めて、次年度もし継続していくのであれば、今回の中での改善すべき点も含めて検証しながら、次年度もしやるということであれば、今回の反省もいろいろ含めながらやっていきたいと思っています。

◎狩俣政作君

この財源がコロナ交付金なので、多分次年度はないと思うんです、もうコロナ交付金というものの自体が。なので、コロナ交付金を使うんじゃなくて、沖縄振興特別推進市町村交付金でも何でもいいんですけども、しっかりそれを使っただいて、やはり待っている市民はいますので、しっかりと事業計画を立てて、本当に待っている方々に恩恵が与えられるようによろしくお願いします。これ要望です。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

10款の教育費、文化ホール事務費で自動火災報知設備更新工事とありますが、今回補正に至った経緯と、更新工事とありますけれども、当初で計上できなかった理由と、今後、今度の更新工事では何年間を見込んでいるのか、耐用年数といえますか、説明をお願いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

議案第87号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、17ページ、工事請負費447万7,000円についてご説明いたします。

今回予算に計上しました447万7,000円は、宮古島市文化ホールに設置されております自動火災報知設備の複合受信機に不具合が発生したため、機器を取り替えるための更新工事費です。今年8月末に、火災などの異常がないのに文化ホール事務所内に設置している受信機のブザーが鳴りやまない不具合が発生し、原因を調査したところ、受信機内部品の経年劣化であることが判明いたしました。現在、受信機は、受信機本体のブザー以外に異常はなく、火災等の異常が検知されたときは受信機本体のランプが点灯する機能、館内スピーカーで異常を知らせる音声は自動で流れる機能については異常がないことを確認しておりますが、集客施設ですので、安全、安心のため早急に受信機を更新したいと考え、今回の予算計上となっております。

ります。

耐用年数についてですが、今回、現在の受信機については耐用年数が示されておらず不明ですが、一般に電子部品を多用していない受信機は20年程度とされているようです。

◎我如古三雄君

文化ホールは市民の不特定多数の方々が利用します。早急に工事を進めて万全を期してもらいたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、議案第87号及び日程第4、議案第88号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第87号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第87号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第4、議案第88号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第88号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和5年第5回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午前10時34分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和5年10月23日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏

議員 友利 光 徳

〃 平 良 和 彦